

## 防火地域・準防火地域内の建築物

平成 19 年間 21 肢 3 改

建築基準法に関する次の記述につき、正誤をつけよ。

3 防火地域又は準防火地域において、延べ面積が 1,000 m<sup>2</sup>を超える建築物は、すべて耐火建築物としなければならない。

⇒ 誤り

---

### 本講のまとめ

規範と処理の手順を正確におさえておくこと

---

【宅建渋谷会】佐伯竜の通信教材 (2016/03/02現在)

通信教材 平成28年版 宅建[基幹講座]権利関係編

<http://shibuyakai.com/takken/dvd9.html>

通信教材 平成28年版 宅建[基幹講座]宅建業法編

<http://shibuyakai.com/takken/dvd10.html>

お問合せ先

宅建渋谷会事務局

[office@shibuyakai.com](mailto:office@shibuyakai.com)